

植込型補助人工心臓管理施設に関するお知らせ

平成 28 年 1 月 29 日

植込型補助人工心臓治療を円滑に進めるために、補助人工心臓治療関連学会協議会として「植込型補助人工心臓管理施設」制度について検討を進め、植込型補助人工心臓管理施設認定基準（案）を公表してきました。さらに、「植込型補助人工心臓指導管理料を管理認定施設でも算定可能とする件」につきまして、厚生労働省への要望を重ねるとともに、外保連試案掲載、厚労省要望書提出、厚労省ヒアリングなど補助人工心臓治療関連学会協議会として、積極的に要望をしてまいりました。

今回、厚生労働省保険局医療課医療技術評価推進室より 1 月 20 日の中医協で承認された旨のご連絡を頂きました。現在、厚生労働省で、協議会が作成しました植込型補助人工心臓管理施設認定基準（案）を参考に「施設基準の通知」の策定が進められています。

平成 28 年 4 月より管理施設制度がスタートする見込みとなりましたので、通知が公示されました時点で、補助人工心臓治療関連学会協議会として可及的速やかに植込型補助人工心臓管理施設認定申請の受け付けを開始する予定です。

なお、植込型補助人工心臓管理施設認定基準（案）は、本 HP（日本臨床補助人工心臓研究会 HP）に掲載されています。

補助人工心臓治療関連学会協議会

代表 許 俊鋭

副代表 中谷 武嗣